

市町村合併先進地視察研修報告

日 時：平成15年6月26日（木）

視察先：内子町・五十崎町合併協議会（愛媛県喜多郡内子町役場内）

応対者：河内会長、城戸事務局長、井上総務班長

参加者：研究会委員16名、研究会事務局4名

内子町・五十崎町合併協議会 河内会長より概要報告

愛媛県での合併は知事（2期目）が、元文部省の官僚で合併推進論者です。合併しなければもたないので郡単位で合併しなさいと、知事が先頭に立って旗を振ってきました。

合併しないところは泣きを見る、予算もつかないよというようなことで、愛媛県は全国的にも一番合併協議が進んでいます。そういったことで、私のところはおおよそ合併の枠組みは固まりました。

現在愛媛県は70市町村で、合併して市になるところもありますが、町は残り7つになります。私共の町は内子町、五十崎町で一緒になりまして人口17,000人ぐらいですから、町として残ります。

県は大洲市を中心としたところで1つになりなさいという指導です。しかし、私共の町もそれなりにまちづくりを進めて参りまして、ある面でいろいろと大勢の方に知ってもらえるようになりました。大きな市がまちを作っていくというのは、どちらかというと都市開発型といいますか、都市をもっと大きな都市に開発していこうというものです。中核都市構想というのもあります。しかし、私共の方は田舎町でありますから、わが町にある資源を掘り起こしながらまちを整え、環境を大事にしながら、キラリと光るまちをつくっていこうとしています。もちろん県が基本パターンとして出してくるのもよく理解できるのですが、われわれの地域にはわれわれの地域の暮らしのパターンというものがあります。ちょうどこの地域には3つの川が流れておりまして、その上流域の文化圏みたいなものをもっております。そういうものを大事にしながらまちを創っていきたいという住民がたくさんいます。このことを知事に申し上げた経緯がございます。

合併でいろいろともめたり問題を出しているのは、町名であったり、庁舎の位置で、五十崎町自身も町の名前は内子町が全国区でありますので、ある程度全国的に知れ渡っているということですから名前は内子町で、しかし庁舎については自分の町をということで進めていくことができないか。そうすれば五十崎町民もまとまると思うということですね。私は庁舎の位置はどこでもいいと思っています。町民はそうは思っていないと思いますが。内子町は人口が倍もあるのに名前はいいいとして、庁舎も内子町でと町民は大分文句を言っ

たのですが、私自身は庁舎は職員が仕事をする場所ですから、中心になければいけないかどうかはそう問題ではないかと思っていました。しかし、そうなれば賛否両論があり、私共の町民というのは、大きいところへ引っ張り込まれるという合併はやめてもらいたいと思っています。自分たちが中心になって町をつくるというのが強かったのだと思います。いろいろあるけれど対等合併でいくと、大きいところが小さいところに譲る気持ちがなければ、うまくいかないというようなところがあります。

私のところは法定合併協議会の前に町名、庁舎の位置が決まったのです。ですから合併協議会を立ち上げまして第1回の会合でそれを決めました。それから多くの事務事業の調整はある意味事務的なことでありますので、似かよった行政をやっておりますから、順調にここまで来たということだと思っております。現在70%~80%煮詰まっています。

国が定めた期限までに合併をやっていこうという方針でいますから、少しゆとりをもって来年の10月1日には合併しようということで、順調に進んでいます。

昭和の大合併も大変だったと聞いておりますが、町が一つになるということはいろいろやっていかなければなりません、大仕事だと思います。あとで町民がこんなはずじゃなかったということになりはしないか、私共はよく内容をみて、2町合併上等ということでやっております。私共は四国の片田舎で、それはそれなりに胸をはって頑張っています。

内子町・五十崎町および内子町・五十崎町合併協議会の概要

○ 内子町・五十崎町の概要 - 資料1 (PDF) 12KB -

内子町・・・人口11,237人 世帯数3,830世帯 面積121.17Km²

五十崎町・・・人口5,720人 世帯数1,988世帯 面積38.49Km²

合計・・・人口16,957人 世帯数5,818世帯 面積159.66Km²

○ 内子町・五十崎町合併協議会の概要 - 資料2 (PDF) 7KB -

平成14年9月1日設置

構成員 30名

事務局 内子町役場内 6名体制

合併に至った背景 - 資料3 (PDF) 7KB -

- 県から提示 基本パターン 大洲市・喜多郡を中心としたもの
参考パターン 小田川上流域文化圏のもの

○ 2町合併を選択した経緯

平成13年4月1日以降の2町合併の経緯 - 資料4 (PDF) 16KB -

今までの協議会における状況報告

ア. 合併の方式、新町の名称および事務所の位置等の決定について

対等合併で、名称は内子町、庁舎位置は五十崎町ということが法定協議会前に大筋で決まっていた。

イ. 協議会での決定方針等について

会議の議事は全会一致を原則とする。ただし、意見が分かれた場合は出席委員の3分の2以上の賛成をもって決する。

ウ. 委員の選出および立場等について

1号委員・・・両町の長及び職員の代表各1名

2号委員・・・両町の議会議長及び議員の代表各1名

3号委員・・・両町の長が協議して定めた学識経験を有する者21名

第2項・・・必要に応じて定めた委員1名

エ. 会議の公開方法について

原則公開とするものとする。ただし、委員の半数以上の賛成があるときは、公開しないことができるものとする。

オ. 決定事項の住民への周知について

会議録の公開、協議会だよりの発行、ホームページの開設

カ. 役場職員の意識について

地域懇談会への参加、事務事業一元化説明会等への参加

キ. 専門部会の取り組み状況

5専門部会、その下に31分科会を設置し、1,300あまりの事務事業についてのすりあわせ作業を実施。事務事業の一元化についても実施。

ク. 新町の建設計画の策定について

両町のまちづくりにかかわりのある業者と委託契約を締結する
各課ヒヤリング、懇談会等を実施。

質問事項の回答

質問1：合併に向けての気運の醸成はどうですか。また、気運の醸成をどのように図られましたか。

回答1：愛媛県は全国で一番の合併推進県なので全体が進んでいる。青年会議所のシンポジウム等で気運を盛り上げられた。

議員、職員での研修会、検討会の開催。それぞれの町で気運を高めた。

質問2：法定合併協議会を立ち上げられるまでの経緯について。

合併協議会に対する、住民個々の意識は特にどのような面に関心度を高く寄せられていますか。

回答 2 : 資料 3 の説明のとおり。

質問 3 : 愛媛県内の市町村合併を見ますと、郡が分裂した合併が多いように思いますが、郡単位での合併の動きはありませんでしたか、また郡単位での何か支障がありましたか、郡単位で出来なかった理由は何でしたか。

回答 3 : 12 市、 1 1 郡合計 57 市町村のうち 2 町だけが合併の話が出ていない。
南宇和郡だけが郡単位の合併を進めている。
住民がまちづくりを優先に考えた結果こうなった。

質問 4 : 10 万、20 万の大規模合併の思いがあったと思いますが、小規模 (2 町) 合併に対して地域の理解度はどうでしたか。また、法定合併協議会から見た住民の理解度や考え方に、当初は温度差が大きかったと思いますが、現在は何の程度まで理解が得られたと思っておられますか。

回答 4 : 過疎の愛媛県、この辺の合併で 10 万人というと 2 市 13 町 1 村となる。広範なエリアとなり実際行政活動ができるかという話になる。住民が大規模合併は NO ということになった。
理解度は、いままでから近隣で深いつながりを持っていたので違和感なく進んでいる。

質問 5 : 小規模合併に踏み切られた詳細な経緯と、将来において再合併など考えておられますか。

回答 5 : 顔の見える範囲の合併で、小さくてもキラリとひかるまちをめざそうと合併を進めている。
10 年後には道州制を含む再編があるのではと考える。

質問 6 : 小規模合併のメリットについてどのような事を上げておられますか。

回答 6 : 小田川の恩恵をいろいろな形で受けている。内子町、五十崎町は同じような中山間地域なので小さくてもキラリとひかるまちづくりができると考える。

質問 7 : 法定協議会は現状、月 1 回程度の開催であるが、進捗状況はどうか。

回答 7 : 難題の町名、庁舎位置が最初に決まった。あと事務事業の擦り合わせがおおきなところとなるが、80%の進捗でスムーズにいとっていると考える。

質問 8 : 当初に町村合併調査検討班や合併問題研究会を組織されていますが、主にどのようなこのについて検討研究されましたか。

回答 8 : 県が示した基本パターン、参考パターンを中心に市町村の状況を調査検討し、

理事者、議会に示した。

質問 9：住民アンケート調査実施されましたが、その内容及び結果はどうでしたか。

回答 9：合併の関心度、効果および不安、期待度、枠組み等の設問で 59%の回収率。期待度は福祉、保健医療、雇用面に大きな期待をよせている。枠組みは、大洲市中心の基本パターンが 36.6%、内子町・五十崎町の小規模合併が 58%。(内子町のアンケート)

質問 10：住民説明会で住民の反対意見があったと思いますが、どのような意見で、またどう対処されましたか。

回答 10：なぜ大洲市中心の基本パターンで合併しないのかという意見があったが、大きいことが必ずしもいいことではないと説明。

質問 11：合併の期日が、平成 16 年 10 月 1 日とされていますが、10 月 1 日にされた理由がありますか。

回答 11：法定協議会で最低 22 ヶ月かかるといわれていて、それに基づいて 10 月 1 日とした。

質問 12：現在、設置されておられる小委員会の名称および構成と内容はどうか。

回答 12：新町町章制定検討小委員会、若手中心に 10 名で構成。
議会議員定数および任期・農業委員会委員定数および任期の小委員会。

質問 13：一部事務組合の名称、組織、事務内容等と合併後の事務の取扱いはどうされますか。

回答 13：各専門部会で検討。

質問 14：新庁舎の建設問題や現庁舎の活用方法はどうか。

回答 14：新庁舎は建設しない。現庁舎を有効活用していくが、入れない部分は増改修する。

質問 15：専門部会および分科会はどのようなことを検討されていますか。

回答 15：5 専門部会および 31 分科会を設置、約 1,300 の事務事業を分科会ですりあわせする。

質問 16：建設計画に関する住民意向調査の内容及び対象者はどうされましたか。

回答 16：キーパーソンを置いたり、小グループでの意見交換会で住民の意見を広くすい

あげているので、あえて住民意識調査をする予定はない。

質問 17：電算システムの統一化についての内容及び方法についてどうされましたか。

回答 17：電算分科会を設置して検討する。基本方針は、サービス低下を防ぐ、統合的に安定稼動する、職員の操作に支障をきたさない、経費を極力抑える、広域的見地に立ってシステムの統一化共有化を図る。業者は4業者でコンペを行う。

質問 18：例規の統一の進捗状況はどうですか。

回答 18：両町あわせて例規が600本ある。両町とも(株)ぎょうせいなので、委託契約して調整作業を進めている。

質問 19：合併後の人事組織体制はどのように考えておられますか。

回答 19：両町の職員は新町に引き継ぐことが確認できている。それをうけて理事者や総務専門部会で検討中。

質問 20：合併後の職員の定員管理はどのような考え方ですか。

回答 20：10年後の適正化計画を作成し、新町に引き継ぎ新しい首長のもとで協議しなければならないと考える。

質問 21：合併特例債を活用しようとしている事業内容はどのような事業ですか。

回答 21：現在検討中。

質問 22：あれだけは、こうしておけば良かったという反省点がありましたか。

回答 22：目前の調整作業に追われているので、現時点で反省点は見えない状況。

追加質問 1：まちづくり計画とか、どのような考え方で検討されるか。

回答：両町まちづくり計画がある。両町の歴史等を考え策定中。

追加質問 2：5 番の質問で顔の見える範囲での合併と言われたが、その先のことはどのように考えているか

回答：再合併の話は、国の言っている道州制を含めて考えていかなければならないだろう。内子町としては未定。

追加質問 3：町名、庁舎位置について

回答：先の説明のとおり第1回目の会議で決定された。町名を公募する考えはなかった。

追加質問 4 : 委員の選出方法、公募の委員はおられますか。

回答 : 委員は協議会で決定。公募委員はいない。公募の要望もなかった。

追加質問 5 : 庁舎の建設問題について、新しい庁舎は作らず既存のものを使用するということだが住民サービスの低下はないか。

回答 : 調査をすると 7 ~ 8 割が窓口業務で終わっている。内子町と五十崎町は車で 3 ~ 4 分の距離しかない。窓口業務は両町に残し、増改築等も行いサービスの低下がないようにする。現庁舎の有効活用も検討中。

追加質問 6 : 3 号委員さんの内訳は。福祉関係からの選出はないか。

回答 : 教育長、PTA 関係、農業委員会、商工会、森林組合、JA、JC、地域代表、青年代表。福祉関係からの選出はない。

追加質問 7 : 現在の議員の任期は。

回答 : 内子町 15.2.5 ~ 19.2.4
五十崎町 14.9.28 ~ 18.9.27

追加質問 8 : 3 号委員はあて職になっているが、団体の長が代わられたらどうなりますか。また途中で委員が代わられた場合引継ぎ等弊害はありますか。

回答 : 選んだ基準はあて職で選びましたが、個人として委員になってもらっている考えでありますので継続して委員にとどまっていだいています。新しい長に代わる場合もある。途中で委員が代わられた場合引継ぎ等の弊害はない。

追加質問 9 : 住民への周知について、住民懇談会等は定期的に行われているのか。懇談会等の出席率は。

回答 : 内子町の場合は自治会制度の中で年 1 回は地域に出向く。出席率は約 3 割。

追加質問 10 : 自治会数はいくつですか。

回答 : 18 自治会あります。

追加質問 11 : 議員定数は 16 人と 14 人ですが、改選後はどうなるのか。

回答 : 両町で 18 名。特例は任期だけ使う。

追加質問 12 : 一部事務組合の取扱は各専門部会で検討するということであるが、合併後どうなるのか。

回答　　：一部事務組合の取扱は現行どおりとする。

先進地視察研修報告まとめ

合併協議会の先進地視察研修については、2町の合併で人口規模が約2万人程度であり、既に合併協議会を発足し、合併協定項目をほぼ確認され、合併期日を法期限内に設定されている協議会として、愛媛県内子町・五十崎町合併協議会を視察することになった。

当協議会は愛媛県の南西地域の内陸部に位置し、県都松山市へ約40kmの地点にある。

2町域の7割を占める内子町は、小田川、中山川、麓川の3つの流域に沿って集落が形成され、中心部は交通の要衝となってきた。市街地には江戸から明治にかけて木蠟生産で栄えた歴史的町並みが、昭和57年に国の「重要伝統的建造物群保存地区」として選定を受けて以来、独自の歴史的景観、文化を次代に残し得るまちづくりを進めてきた。

また、平成5年からは町並み保存運動を展開し、内子座などを中心とした町並み観光から、石畳の宿など農山村のふるさとたたずまいを活かした個性的な交流施設の整備を進め、近年は50万人を超える来街者が訪れる県内でも屈指の観光地となっている。

一方、五十崎町は周囲を緑なす山々で囲まれた美しい田園地帯を形成しており、大洲市との境をなす神南山は町のシンボルともいえる山であり、山麓にはふるさと森公園が整備されている。また、和紙づくりの歴史は古く、わが国の代表的な手漉き和紙の地位を確立してきた。町の中心を貫流する小田川は自然環境に配慮した護岸整備がなされ、その広い河川敷は全国的に有名な大鳳合戦の会場となっている。

両町の境には、かつて山城があった小高い丘があり、龍王公園として親しまれている。平成14年には龍王トンネルの開通によって両町を結ぶ新しいパイプが誕生し、一体性は一層強まってきた。

両町の合併の歴史を見ると、内子町は昭和30年に5町村が合併し誕生した。五十崎町は昭和29年に3町村が合併して誕生した。両町は合わせて内山地区と呼ばれてきたように、その一体性が強く、歴史的にもまとまった文化圏を形成し、独自のまちづくりを展開されてきた。過去においても合併が議論されたこともあり、今回それが現実のものになりつつある。